

# 令和6年4月1日から水道料金を改定します

安全な水道水を安定してお届けするため、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

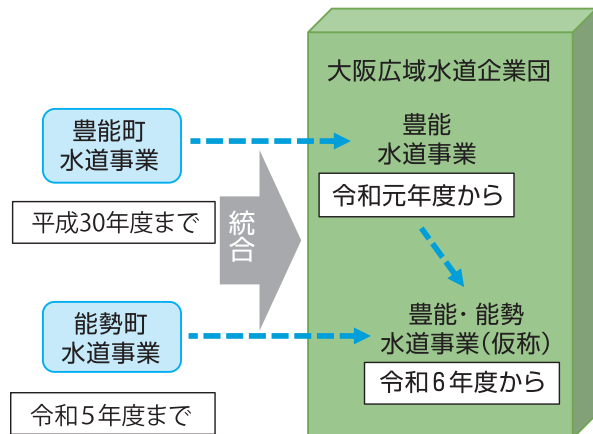
## 水道料金改定の経緯

### 厳しい経営環境

- 給水量の減少により水道料金収入は減少しています。
- 今後、水道施設・管路の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれます。

### 統合による効率化

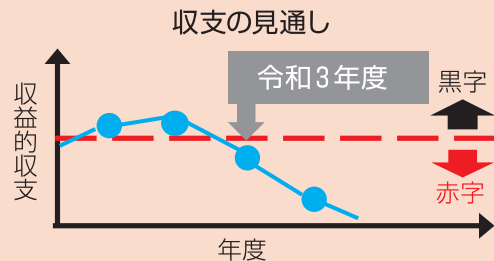
- 能勢町の水道事業は、令和6年度に大阪広域水道企業団と統合し、事業運営の効率化などを実施していきます。また、様々な課題に広域的に対応するため、企業団の豊能水道事業と事業・会計統合し、一体的に運営します。
- 企業団との統合により事業運営の効率化を進めても、厳しい経営環境から、水道料金の改定による経営の健全化が必要です。
- 水道施設・管路の更新や耐震化を計画的に進め、今後も安定給水を確保します。



能勢町  
公認キャラクター  
「お浄&るりりん」



能勢町一般会計からの繰入金活用による収入の確保、人員配置の見直し等による支出削減など、経営努力をするとともに、今後、企業団との統合に伴う大阪府からの補助金、企業団基金からの繰入金を活用することとしていますが、**令和3年度以降は赤字が続く**見込みです。



## 水道料金改定の内容

料金改定の検討は、外部有識者などで構成される豊能・能勢水道事業(仮称)料金検討部会において5回にわたり検討を行いました。その中で、水道料金をできる限り低く抑えることなどが議論され、料金改定率は当初計画の改定率よりも抑制されました。

記号の説明

主 主催 日 日時・日程 所 場所 内 内容 講 講師 対 対象 定 定員 持 持ち物 ¥ 費用 締 締切り  
 他 その他 申 申し込み 期 受付期間 問 問合せ先 ☎ 電話番号 F ファックス H ホームページ M E-mail

町政情報

福祉

健康

子育て

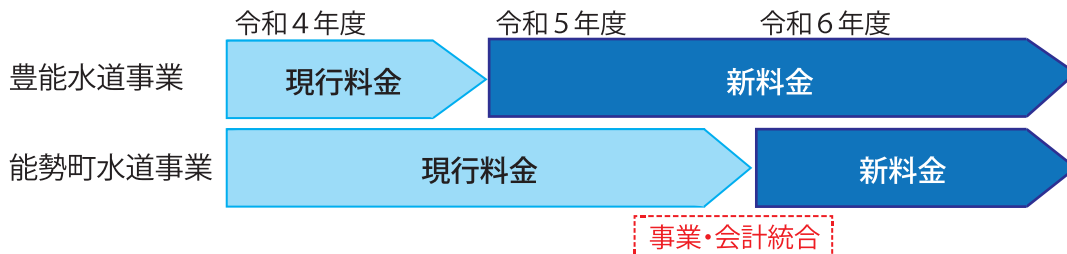
浄水

まちの  
カレンダー

文化財

## 水道料金の統一

豊能水道事業と能勢町水道事業の会計統合に際して、両町の水道料金を統一します。



令和5年度 豊能水道事業において新料金へ移行  
 令和6年度 能勢町水道事業が企業団に統合、豊能水道事業と事業・会計統合  
 (事業・会計統合にあわせて、新料金へ移行)

## 新料金表

令和6年4月1日からの新料金表(1か月当たり・税抜)は以下のとおりです。

| 口径   | 基本料金    | 従量料金単価  | 【水道料金の計算方法】(1か月当たり・税抜)<br>メーター口径13mmで20m <sup>3</sup> 使用した場合<br>水道料金・・・4,505円(①+②)<br>=基本料金・・・1,255円①<br>+<br>従量料金・・・3,250円②<br>(130円×5m <sup>3</sup> +160円×5m <sup>3</sup> +180円×10m <sup>3</sup> )<br>※実際の水道料金は、隔月で2か月分をまとめてお支払い<br>いただいています。<br>※今回の改定は水道のみです。下水道の改定はありません。 |
|------|---------|---|--|
| 13mm | 1,255円  | 1m <sup>3</sup> ～5m <sup>3</sup> ・・・130円/m <sup>3</sup>   |  |
| 20mm | 1,830円  | 6m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> ・・・160円/m <sup>3</sup>  |  |
| 25mm | 3,180円  | 11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> ・・・180円/m <sup>3</sup> |  |
| 30mm | 4,650円  | 21m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup> ・・・250円/m <sup>3</sup> |  |
| 40mm | 8,440円  | 31m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup> ・・・310円/m <sup>3</sup> |  |
| 50mm | 13,610円 | 41m <sup>3</sup> ～70m <sup>3</sup> ・・・340円/m <sup>3</sup> |  |
| 75mm | 32,210円 | 71m <sup>3</sup> ～・・・350円/m <sup>3</sup>                  |  |

水道の普及とともに、基本水量の役割は一定終えていると考えられることなどから、基本水量は廃止します。

## 改定後の水道料金

メーター口径13mm：町内で最もご使用が多い口径です。

水道料金の改定による影響額は以下のとおりです。

| 水道メーター<br>の口径 | 13mm                  |                       |                       |                        |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
|               | 10m <sup>3</sup> /月   | 20m <sup>3</sup> /月   | 30m <sup>3</sup> /月   | 40m <sup>3</sup> /月    |
| 使用水量          | 10m <sup>3</sup> /月   | 20m <sup>3</sup> /月   | 30m <sup>3</sup> /月   | 40m <sup>3</sup> /月    |
| 現行料金          | 2,236円/月              | 4,336円/月              | 6,436円/月              | 9,236円/月               |
| 新料金<br>(差額)   | 2,705円/月<br>(+469円/月) | 4,505円/月<br>(+169円/月) | 7,005円/月<br>(+569円/月) | 10,105円/月<br>(+869円/月) |

豊能・能勢水道事業(仮称)料金検討部会の資料や意見の内容については、下記の企業団ウェブページからご確認いただけます。

<https://www.wsa-osaka.jp/suido/toyono/8656.html>

問合せ 地域整備課 (☎734・2532)

